

平成19年第6回津幡町議会臨時会会期予定表

会 期 10月26日～10月31日 6日間

月 日	曜	本会議 休会の別	開議時間	議 事
<b>参集時間 午前8時30分</b>				
10.26	金	本会議	午前9時	<p>開 会</p> <p>開 議</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 諸般の報告</p> <p>4. 議案等上程</p> <p style="padding-left: 40px;">(提案説明・質疑)</p> <p>5. 条例改廃請求代表者に意見を述べる機会を与えることについて</p> <p>閉 議</p> <p>(意見陳述の告示・通知・公表)</p>
10.27	土	休 会		
10.28	日	休 会		
10.29	月	休 会		
10.30	火	休 会		
<b>参集時間 午前9時30分</b>				
10.31	水	本会議	午前10時	<p>開 議</p> <p>1. 議案等上程</p> <p style="padding-left: 40px;">(意見陳述・委員会付託)</p> <p>(各常任委員会付託議案審査)</p> <p>(議会全員協議会)</p> <p style="padding-left: 40px;">議案第77号</p> <p style="padding-left: 40px;">(委員長報告・質疑・討論・採決)</p> <p>閉 議</p> <p>閉 会</p>

## 意見書

津幡町は、昭和29年3月に津幡町、中条村、井上村、英田村、笠谷村が合併して新生津幡町が誕生しました。同年5月に羽咋郡河合谷村と合併し、10月には森本町浅谷を編入し、昭和32年2月には俱利伽羅村が編入合併して、人口約23,000人の大津幡町となり現在の基礎が築かれました。

昭和38年から39年にかけての大豪雪や大豪雨、昭和40年には地滑りなど多くの自然災害に見舞われましたが、先人達の英知と努力により見事に復旧するとともに、河川改修などの基盤整備がなされ今日の発展につながっております。

町は、昭和の大合併を経て半世紀、50年の歳月が流れました。今日に至るまで、道路・水・教育・福祉・文化に重点を置き基盤整備に取り組んで参りました。

河合谷地区においても、この重点基盤整備に相当の資本を投下しております。近年の主な事業及び事業費としては、かほく市営バス事業（昭和63年度から現在まで）で6千万円、平成7年度から現在までの林業地域総合整備事業（林道小屋谷線、小屋谷2号線、西山線）で7億1千万円、平成7年度から平成12年度までの広域林道整備事業（林道高津線）では6億8千万円、平成7年度から平成9年度までの山村振興農林漁業特別対策事業（河合谷ふれあいセンター、融雪施設、大滝芝生広場公園整備など）で3億6千9百万円、平成16年度から平成20年度までの中山間地域緊急ほ場整備事業（上大田、上河合、瓜生、木窪、牛首）で15億1千万円、平成元年度から平成18年度までの上下水道施設整備事業（簡易水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置）で9億3千万円、平成6年度から平成15年度までの消防設備（耐震性防火水槽、消防コミュニティセンター、消防ポンプ自動車）で4千4百万円、平成16年度の移動通信用鉄塔施設（携帯電話）で1千2百万円、その他国道471号河合谷バイパスの整備やケーブルテレビ幹線整備、町道・県道など、社会資本の整備・充実を図って参りました。

津幡町は、加賀・能登・富山県への交通の要衝として現在約37,000人の人口を擁する町に発展しておりますが、少子高齢化、高度情報化、国際化がますます進展する中で新たな行政課題も生じてきております。地方分権による国から地方への権限委譲や三位一体改革などにより地方交付税が減少傾向にあり、行政改革の一環として、歳出面においても事業の見直しを図っており、教育費も聖域ではなくなってきた時代であります。今こそ自主財源を求めて財政基盤の建て直しを図っていかねばなりません。

今回の河合谷小学校閉校反対に関する直接請求書の要旨は、3点述べられております。1点目

に「学校は地域の拠点であることへの配慮が不十分であること」、2点目に「閉校の理由に十分な合理性が認められないこと」が挙げられておりますが、学校は、集団活動をととして教育基本法に掲げられる教育の目標達成の活動を行う重要な場であります。そこでの教育効果を挙げるためには、当然のこととして地域にお住まいの皆様方のご理解と大きなご支援を頂くことは必要不可欠な要素であります。幸いにして、どの校区におきましても、それぞれ学校規模の違いはありますが、保護者や地域の皆様方の温かく、力強いご支援を得て、それぞれの学校が、それぞれの学校に劣らない活動を展開されております。地域を誇りに思う住民の皆様方の思いが子ども達に伝わり、町内の子ども達は明るく元気で、本当に生き生きとしております。子ども達は、スポーツ、文化、芸術等のそれぞれの分野で活躍をしており、町長として誇りに思っております。

一方、津幡町では、小学校の複式学級の解消や適正規模を考慮して、昭和51年度の太白台小学校の開校以来、統廃合を進めて参りました。昭和51年度には津幡小学校の一部と笠井小学校が統合し太白台小学校が開校、昭和58年度には笠野小学校と吉倉小学校が統合し笠野小学校が開校、昭和61年度には別所小学校と相窪小学校及び刈安小学校の一部（竹橋区）との統合で萩野台小学校が開校、平成元年度には能瀬小学校と種小学校が統合して英田小学校が開校し、この間、由緒ある笠井・旧笠野・吉倉・別所・相窪・能瀬・種小学校が閉校となりました。地域の皆様方にとっては苦渋の選択であったろうと思いますし、反対もあったと伺っております。しかし、そこには子ども達の将来を思うが故に、涙をのんで決断をされた地域の皆様方のご理解とご協力があったの事と確信しております。

閉校の理由とした地元児童数の比率が低いことについて、石川県下小規模特別認定校の実情を見ても、地元の児童数が半数以上や大部分を占めているのが現状であり、地元の児童数が極端に少ない状況を見て地域の皆様方はどう考えるのでしょうか。このことは地元民にとって好ましい状況なのでしょうか。

また、耐震補強工事には億の単位の費用がかかることは明白であります。「地方交付税を勘案した費用対効果の分析がなされたのか」という指摘では、地方交付税も年々減少しており、現在では持ち出しが多いのが現状であります。今後もその格差はますます拡大していく傾向にあり、地元児童数の比率が低いことと併せ、むしろ費用をかけないほうが費用対効果が大であると思われれます。子ども達は望むと望まざるとに関らず、世の中の荒波に船出しなければなりません。様々な不安と困難に直面し、それを自らの力で乗り切らねばなりません。そして、その大切な基礎を築く時期が小中学校の時期であります。この時期にこそ、多様な考えを持つ多くの仲間と交わり、人間関係づくりを学び、また自尊感情や耐える力を育むことがとても大切であると考えま

す。次代を担う子ども達が、学習活動や児童会活動、クラブ活動等において互いに切磋琢磨できる活力ある教育環境を確保することは、私どもの務めであると考えます。

次に3点目の「閉校手続きが適切ではないこと」であります。学校の廃止等の許可申請には、議会の議決証明が必要であります。今回の河合谷小学校の閉校について、まず、教育委員会は教育委員会の方針を明らかにして、その上で地元、保護者、議会に意見をお示しいたしました。町はその経緯を経て同意をし、平成19年3月議会に諮り、賛成多数で議決をいただきました。この手続きに間違いはなかったと考えております。

河合谷小学校の閉校問題に関しましては、あたかも平成17年の10月に突然出てきたように言われておりますが、これは全く違っております。

河合谷小学校は、平成15年4月1日に「小規模特別認定校」としてスタートをいたしました。当初より複式学級でありました。「小規模特別認定校」として指定される以前より、児童数の減少が顕著でありました。平成14年8月に教育委員会は、河合谷小学校の9人の地元児童数が平成15年度には4人になる状況の中で、このままでは学校存続が困難であるため、学校統合等の問題について河合谷地区振興会に対し説明の場を持っております。その結果、地区より「小規模特別認定校」として認定を受け存続ができないかとの要望が提出されました。これを受けて教育委員会は、「河合谷小学校が平成15年度より小規模特別認定校とスタートしても、それ以降は年度ごとに状況を見て検討し、存続の是非を判断する」こととして、河合谷小学校を特別認定校と決定いたしました。平成17年度に入り教育委員会では「小規模特別認定校設置の経緯」、「通学児童数及び地元児童数」、「地元未就学児童の現状」、「小学校の適正規模」、「老朽化した校舎」、「耐震問題」、「小規模なゆえに見えてくる学校の課題」、「不確実な時代のこれからを生きていく子供たちの今後の課題」、「地域への対応のあり方」などについて、いろいろな角度から検討がなされました。校舎の耐震問題もその大きな課題の一つでしたが、地元説明の折には、地震なんか起こらないとの発言が出されたものの、その1年後の平成19年3月25日に能登半島地震が発生し、私たちが恐怖のどん底に陥れたのはまだ記憶に新しいところであります。

就任して間もない教育委員が、実情もわからないのに閉校という結論を持ち出すのはおかしいとの指摘をされていますが、方針を出すのに何ら問題はなかったと思います。

去る10月20日の新聞朝刊に「津幡町のみなさま 河合谷小学校の存続を！」との大きな見出しのチラシが折り込まれておりました。このチラシを出されたのは、河合谷地区振興会、河合谷地区区長会、河合谷小学校保護者会となっております。この中で「私たちが河合谷小学校の閉

校を初めて知ったのは、新聞報道でした。教育委員会は地元となんの話し合いも持たず、一方的に閉校を決めてしまいました。」と書かれておりますが、これは事実とは違っております。

平成18年3月議会での河上孝夫議員の質問に、教育長は「私どもは河合谷小学校のあり方に教育委員会としての思いをまとめて、保護者や地元、そしてそれが大きな問題であるために議会の皆様方にお示しすることが大切だと考えました。・・・(中略)・・・11月の19日から22日にかけて、河合谷地区振興会会長、区長会会長、PTA会長、学校長の、それぞれの組織の代表の皆様方にお伝えいたしました。PTAからは説明要請があり、11月26日に河合谷小学校に出向き説明をさせていただきました。」と答弁しております。また、平成18年3月議会から平成19年9月議会までの議会審議をとおして「河合谷小学校閉校問題の地元窓口は河合谷地区振興会であること。」、「17年当時河合谷地区区長会会長で18年5月から河合谷地区振興会会長に就かれた谷下さんが、当時、つまり平成17年11月19日及び22日に、教育委員会の言うことは理解したと回答されていること。」、「区長会会長という公人としての立場で回答していること。」等がはっきりとしております。先ほどのチラシにある「私たちが河合谷小学校の閉校を初めて知ったのは、新聞報道でした。教育委員会は地元となんのお話し合いも持たず、一方的に閉校を決めてしまいました。」は明確な誤りであります。

更に付け足すならば、平成19年6月議会一般質問において、谷下議員は「当時区長会会長として河合谷地区振興会会長に、閉校問題での地区の会議を開こうと呼び掛けた」云々と発言されました。このことは、閉校問題に関することが、この問題の窓口である河合谷地区振興会にしっかりと伝えられていたことを証明するものであり、議決がなされる場ではない議会全員協議会において、教育委員会が教育委員会の方針を説明したことが新聞報道される約3週間前に、説明を受けた地区の重要なことが多くの地区民の皆様方に伝わらなかったのは、河合谷地区振興会内に何らかの課題があったと考えるのは言いすぎでしょうか。記録から見る平成14年度の当時の河合谷小学校特別認定校への認定の際の河合谷地区振興会の素早い、一致協力した対応とは大きく違っているのではないのでしょうか。

保護者への説明については、先の9月議会でも教育長が説明いたしましたとおり、平成18年3月には河合谷区民集会において教育委員会が閉校について説明し、理解と協力をお願いいたしました後の5月末、教育委員会事務局とPTA保護者会と懇談会を持ちました。PTA保護者会からは今後ももっと話し合いを持ちたいという要望が出され、日程調整もいたしました。しかし、5月の河合谷地区振興会で役員が改選され、新しく河合谷地区振興会会長に就任された谷下氏から「閉校問題の窓口は河合谷地区振興会なので、保護者会と直接の話し合いは持たないで欲し

い。」と通告され、対話の道が閉ざされてしまいました。

合併して50年、これからは新しいまちづくりを行っていかねばなりません。その中でこれからの津幡町を背負っていく子ども達の育成は、町行政の大きな責務であります。そのことを念頭に、平成19年3月議会に、河合谷小学校閉校に関する「津幡町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議会にお諮りし、賛成多数での可決を頂きました。しかし、残念ながら直接請求による臨時議会の開催となりましたが、どうか議員各位におかれましてはご理解を賜りますようお願い申し上げまして私の意見とさせていただきます。

平成19年10月26日

石川県津幡町長 村 隆 一